

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	選挙管理委員会事務局
委託業務名	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所運營業務
委託業務場所	大津市御陵町3番1号
概要	・期日前投票所において、選挙人に対して、宣誓書の記載指導を行い、受付に案内するとともに、受付、投票用紙交付等の投票事務を行う。
契約期間	契約締結日から令和6年10月29日まで
契約年月日	令和6年10月9日
契約金額	8,173,977円
契約の相手方	〔所在地〕 大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA14F 〔名称〕 アデコ株式会社 OSセールス西日本支社
契約相手方の選定理由	令和6年10月9日の衆議院解散から10月15日の選挙公示日までの期間が短期間であり、入札によっては間に合わないため、以前の統一地方選挙等で実績のある同社を選定する。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。